

**平成２３年度
生活衛生関係営業対策事業費補助金
＜全国センター関係＞
審査結果**

平成23年度生活衛生関係営業対策事業費補助金
<全国センター> 審査結果①

事業番号	事業計画者名	事業名	事業概要	国庫補助予定額 (千円)
S-1	全国生活衛生 営業指導セン ター	指導・研修事業	- 各都道府県において、生衛業の衛生・経営相談指導、消費者の苦情等を行っている都道府県指導センターの理事長及び事務局長を対象とした会議を開催するほか、都道府県センター、連合会及び生衛組合の事業の推進・運営に関する指導、各団体間の連絡調整を行う。 - 経営指導員、経営特別相談員、生衛組合職員を対象に、生衛業を取り巻く現状、経営指導等に必要な知識、組合の運営に必要な知識及び経営悪化に伴う再生支援に必要な知識と技能の習得等を目的とした研修会を開催する。	26,439
S-2	全国生活衛生 営業指導セン ター	消費者対応事業	- 都道府県指導センターにおける「消費者コールセンター事業」の実施にあたっての留意点の取りまとめ、当該事業の取組状況の把握と情報共有の促進を行う。 - また、都道府県指導センターが消費者等からの苦情相談に関して適切に対応ができるようにするため、対応困難な事例に対し、専門家の意見を踏まえ助言を行うとともに、都道府県指導センターから集積した苦情相談等は、全国指導センターに集積し、事例集を作成し、都道府県指導センターに提供する。	2,300
S-3	全国生活衛生 営業指導セン ター	情報ネットワーク事業	- センターで構築している生衛業情報ネットワークシステムにおいて、運営管理及び情報の蓄積を行い、関係情報を生衛業者や消費者等へ提供及び都道府県指導センターの経営相談・指導等の体制強化を行う。 - ネットワークシステムを効果的に運用するための融資関係、統計資料、相談事例等の各種情報を蓄積し、システムの維持管理に必要な保守・管理を行う。	11,200
S-4	全国生活衛生 営業指導セン ター	経営安定化事業	- 全国指導センターのシンクタンク機能を生かし、生衛組合及び連合会が行う生衛業の振興に資する自主的な取組について、生衛組合及び連合会からの相談に応じるとともに、その内容は方針等について指導を行う。 - 生衛業者の自立的経営改善の取組を支援するための先駆的事例の提供及び啓発等を行う。	5,600

平成23年度生活衛生関係営業対策事業費補助金
<全国センター> 審査結果②

事業番号	事業計画者名	事業名	事業概要	国庫補助予定額 (千円)
S-5	全国生活衛生 営業指導セン ター	衛生水準確保・振興 調査研究事業	生衛業者が少子高齢社会の進展、情報技術の革新、近年の生衛業を取り巻く状況の変化に的確に対応し、経営の改善向上、衛生水準の向上、サービスの拡大等、消費者動向等生衛業の振興を図るための方策について調査研究を実施する。	1,440
S-6	全国生活衛生 営業指導セン ター	人件費	- 職員給与(中央指導員4名、研究員1名、補助員2名) - 法定福利費(事業主負担)	59,900
計				109,339